

令和8年第7回南城市教育委員会議定例会会議録

日時：2026/06/25 14:59～15:54

場所：南城市役所 215会議室

出席者：教育長 具志堅兼栄、教育委員 糸数洋、教育委員 伊集盛助、教育委員 桃原ひかる、教育委員 嶺井秀夫、教育部長 狩俣尚輝、教育部参事 新垣典彦、教育総務課長 森田幸也、教育指導課長 城間盛春、生涯学習課長 島袋学、教育施設課長 屋比久久司、文化課長 山里昌次、指導主事 謝敷恭成、指導主事 比嘉正覚、
教育総務課主任主事 神谷貴洋（事務局）

議事日程

- （1）教育長報告 教育部長及び各課の業務報告
- （2）報告第3号 教育委員会委員の同意について
- （3）議案第23号 南城市教育支援委員会規則の一部を改正する規則
- （4）議案第24号 南城市教育・文化・スポーツ活動等の懸垂幕の作成及び掲示に関する要綱
- （5）議案第25号 南城市立学校給食センター運営委員の委嘱について
- （6）議案第26号 南城市立学校管理規則の一部を改正する規則
- （7）その他

○教育長 具志堅兼栄

それではただいまから令和8年第7回南城市教育委員会議定例会を開催いたします。

本日は委員全員が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

本日の会議録署名委員は嶺井委員を指名します。

なお、本日の日程はお手元に配付しております日程のとおり進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それではまず初めに教育長業務報告及び各課業務報告を行います。

業務報告の内容については事前に配付した内容の通りとなっておりますので、これよりご質問をお受けします。

ご質問はないですか。

○教育委員 桃原ひかる

7月25日と26日に行われた教育相談会について教えてください。

まず一つ目。6月3日締め切りだったようですが、現在の申込人数を教えてください。

また、例年と比べて増減があれば伺いたいです。

そして二つ目ですが、この相談会でどういう方に相談ができるのでしょうか。

この二つを教えてください。

○教育指導課長 城間盛春

はい。ただいまのご質問にお答えいたします。

まず人数ですが、令和8年度は44名の方のご相談件数がございます。

昨年度は60名になっております。若干減ってるというふうな人数になります。

内容ですけど、今回の相談会は、市内の幼稚園、小中学校、あと保育園に在籍している児童の保護者向けの相談会になっております。

各園、学校等に依頼して、保護者の皆さんに案内を配布していただいている形になります。

やはり保護者のところで、保育・養育における様々な相談、心配事、困り事があるというところで、基本的にはすべての相談を受けて、アドバイスなり、そういったことをさせていただいているというふうな形になります。以上になります。

○教育委員 桃原ひかる

どういう方に、どういう専門家に相談できるのでしょうか。

○教育指導課長 城間盛春

ただいまのご質問にお答えします。

今現在、委員の皆さんは10名いらっしゃいます。

その中で島尻特別支援学校の先生、沖縄盲学校の先生、浦添市で巡回相談員をされてる方、与那原町でコーディネータをされてる方、子供発達支援センターの先生と、病院の先生、有識者ということで、そういった養育等に関連する業務をされてる方と心理士の方で、様々なお立場からいろいろなアドバイスができるような体制をとっております。

○教育委員 桃原ひかる

ぜひ、募集内容の中に相談できる専門家の明記があれば、保護者の方も自分の悩みがどのように相談できるのかという相談会のイメージが具体的にできると思いますので、ぜひそういった内容も加えていただきたいなと思います。

ご家庭の悩みが共有する場であること、そしてそのバトンが活用される中で、今後どのように

進学にあたって配慮をしていただけるのかという、一緒に考えていく機会としてぜひ活用していただきたいと考えています。

○教育長 具志堅兼栄

他にご質問ございませんか。

○教育委員 伊集盛助

教育長の業務報告の6月3日水曜日の「寄附金贈呈」について、内容を教えていただきたい。

○教育総務課 森田幸也

こちらについては、香典返しを本市の人材育成に活用して欲しいということで、南城市にお住まいの方がこちらにこられて、寄附金を贈呈しております。

この件については、広報誌にも掲載して、周知を行っております。以上です。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 嶺井秀夫

教育指導課の26日、結節園保育訪問支援とありますが、「結節園保育」について詳しく教えてください。

○教育指導課長 城間盛春

ただいまのご質問にお答えします。

こちら結節園保育訪問支援ですが、琉球大学の教育学部非常勤講師の村吉氏をお招きしまして、市内の4園、年間を通して玉城、佐敷、大里、知念の4園を見ていただいて、いろいろアドバイス、指導助言をいただくという内容になっております。

今回の26日は大里こども園で実施となっております。

失礼しました。26日の予定でしたが、台風の影響で、本日に行っております。

○教育委員 嶺井秀夫

認可保育園、認可外保育園ぐらの分類しか分からなかったのも、新たに「結節園」とについているので、どういう意義があるのかをお聞きしたいのですが。

○教育部参事 新垣典彦

この結節園という言葉に関しては、イメージをしやすく言葉を選ぶと幼稚園の職員、大里地区だと大里こども園になりますが、佐敷、知念、玉城にもこういった幼稚園だったところに職員がいるので、職員が幼稚園教育要領も踏まえての教育をやっている、その辺りで核になって小学校とつなぐ役目をしているイメージになります。

まずはこの4園を大学の先生に見てもらって、その教育に関して充実をする。そして、その結節園を中心に、その他の園とつなげて、教育を充実していくということで今取り組んでいるところです。

○教育委員 嶺井秀夫

これから結節園の取り組みというのをさらに強めて行きたいということですか。

○教育部参事 新垣典彦

そうです。

○教育委員 嶺井秀夫

もう1点。生涯学習課の12日、市内中学校「星見草鑑賞」とありますが、どういう状況だったのか教えてほしいのと、そのねらいを教えてください。お願いします。

○生涯学習課長 島袋学

この事業は、シュガーホール指定管理の事業の中で星見草、津波信一さんのおばさんに当たる中山さんの実話に基づいた劇になってます。平和学習の一環でこの事業を取り入れました。対象市内中学校につきましては、観客数が500名あまりということで、全部の中学校を対象に鑑賞していただきました。送迎につきましては、この事業の助成金で大型バス12台を手配し、中学生を対象に鑑賞していただいたという内容になっております。

○教育委員 嶺井秀夫

6月23日の前に平和教育の一環として取り組まれたということですが、せっかく大きなきっかけができていますので、こういう取り組みを継続していけたらどうかなあと思います。

500名ということは全中学生が参加しているわけではないですね。

もし、2年なり3年なり、継続することができればと思いますので、ご検討下さい。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 糸数洋

教育指導課の29日に架け橋期カリキュラム開発会議がありますが、多分、こども園での学びを小学校にどのように繋ぐかという取り組みだと思いますが、この開発会議をどのように進めているのか、その内容について教えてください。

○教育部参事 新垣典彦

委員の構成に関しては大学の先生方がお2人です。

それから、現場の校長先生あるいは教員の皆さん、それからこども園の先生方を加えています。総勢で8名です。

その上で今、幼稚園教育でいう5歳児の教育と、小学校でいう1年生の教育をどういうふうな形でつなぐかということで、今現在でいくと、このようなカリキュラムを作成してます。

これがこども園のものです。どういう活動をしてるか。これを見ると小学校の先生がどのような教科でこども園の強みを生かしていけるかというのが見える形になってます。

小学校のもの、これは大里地区なので、大里北小学校と大里南小学校のものですが、これで行くと、逆に小学校の強みがあるので、この強みをこども園の方で見ると、どんな活動をしているかで自分たちの園での強みと、どういうふうにつなげられるかっていうのが見える形です。今、大里地区だけ指定をして、前年度作ってもらってるので、それを今年は、他の地区に広げるような取り組みを今、準備中であります。以上です。

○教育委員 糸数洋

では、他の学校の先生方は参加していないのですか。

○統括指導主事 新垣典彦

開発会議に関しては、参加はしてないです。

これは代表というか、委員の皆さん委嘱をしての代表者の会議になります。

○教育委員 糸数洋

カリキュラムの実施状況について、意見を出し合いながらやっていると。この成果や課題についても今後、まとめて各学校になげるとのことですか。

○教育部参事 新垣典彦

そうです。各学校あるいはこども園に落とすときには、合同会議や合同研修会もあるんですけど、そういった現場の先生方向けの研修会の中で、伝達をしています。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 糸数洋

教育施設課 6 月 10 日の R8 知念中学校プール解体設計業務入札がありますが、気になるのが、今回、解体しますね。これから新しくプールを作るかどうか分からないという話を聞いたものですから、これを解体した後に、新設する予定はあるのですか。

○教育施設課長 屋比久久司

委員の質問にお答えします。

令和 8 年度に解体をしまして、今後、新設の予定はございません。解体して、土地は更地にする予定でございます。

○教育委員 糸数洋

学校にプールは新設しないのですか。

○教育施設課長 屋比久久司

知念中学校につきましては、現在、知念小学校に移動してプールを利用しておりますので、そのまま知念小学校の方で利用してもらうというふうになります。

○教育委員 糸数洋

授業に支障はないのですか。

○教育施設課長 屋比久久司

現在、学校からは授業について支障はないというふうに聞いております。

休憩

再開

○教育委員 伊集盛助

教育施設課の 6 月 24 日水曜日の「R8 知念中学校・玉城中学校長尺シート張替工事」とありますが、長尺シートとはどういうものなのか教えてください。

○教育施設課長 屋比久久司

委員の質問にお答えします。

長尺シートというのは、床のシートでございまして、今、この会議室の床にも張られているような床のシートです。知念中学校に関しましてはランチルーム、玉城中学校に関しましては広場というふうに聞いてますが、そこの床材が劣化で凹凸がありまして、その張りかえをすることになっております。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 伊集盛助

教育長の7月の主な予定について、10日金曜日の島尻地区市町村教育委員会協議会総会の場所が、215会議室となっていますが、八重瀬町の中央公民館ではないですか。

○教育長 具志堅兼栄

そうです。

他にございますか。

部長参事等から他に報告等ありませんか。

他にないようですのでこれで質問を終わります。

それではこれから議事に入ります。報告第3号教育委員会委員の同意について報告します。

教育総務課長より報告第3号教育委員会委員の同意について報告あり。

○教育長 具志堅兼栄

糸数委員につきましては、2期8年間。あと2カ月残っていますが、子どもたちの教育振興のためにご尽力いただきまして、本当にありがとうございました。

それでは次に移ります。

議案第23号南城市教育支援委員会規則の一部を改正する規則についてを上程します。

教育指導課長より議案第23号南城市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について説明あり。

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

申請された児童生徒の状況について調査が必要になっていくんですが、その調査には大方特別支援教育担当の先生が対応していると思います。

現場では、子どもたちの教育、授業があるので、調査に出かける場合、学校を空けてしまうので、できれば回数を少なくして欲しいと思います。

今、20名から30名に枠を広げるといいますが、その時には調査対応する委員をふやしていくことになると思っています。

調査できる先生方を増やす場合、学校の特別支援教育担当の先生以外にもたくさん確保ができるのかどうか。見通しを教えてください。

○教育指導課長 城間盛春

ただいまのご質問にお答えいたします。

これまでは委員20人以内というところで、その構成員としましては、小中学校の校長先生であったり特別支援教育担当教諭ですね、今お話された実際の担当の先生方とか、あと医師、教育委員会の職員等で占めているんですが、そのうちですね、例えば校長先生であったり、医師の皆さんについては、実際には現場での確認を行わないで、最終的な審査のみを行ってるという形で、残りの12名で新たな申請のあった約300名あまりの児童生徒を巡回して回ってるというふうな状況でした。やはり12名で巡回をするのはちょっと厳しいと。

今、委員からお話があったように、やっぱり通常業務を行いながら、12名では300名あまりの児童生徒を見回るのはちょっと厳しい面があるというところで、30名以内に改正させていただいて、実際に児童生徒を見て回る方々は学校の先生方になると思いますが、その人数をふやしていきたいというような内容になります。

目途つきましては、担当の方からは、30名まではいかないにしろ20名を超える見込みだというふうに聞いております。以上です。

○教育委員 嶺井秀夫

お願いとしては、特別支援対象の子どもたちの授業を見てもらう先生なので、学校を開けるといのは、ちょっと厳しいかと。

補欠で授業を組んでいく形に学校としてなっていくけれども、特別な支援が必要な子どもたちの授業なので、その先生にずっと居てもらいたいという思いが現場にはあると思います。

できるだけ、他市町村とも協力しながら調査をしていただける、委員の委嘱をお願いしたいなあと思います。学校現場から引っ張っていくと、学校はその対応分だけまた補欠を組まないとい

いけないという形になっていくので、その辺についても検討お願いします。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他にないようですので、これで質疑を終わります。

議案第 23 号南城市教育支援委員会規則の一部を改正する規則を採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

異議なしと認めます。従って議案第 23 号南城市教育支援委員会規則の一部を改正する規則は、原案の通り可決されました。

続いて、議案第 24 号南城市教育・文化・スポーツ活動等の懸垂幕の作成及び掲示に関する要綱を上程します。

教育総務課長より議案第 24 号南城市教育・文化・スポーツ活動等の懸垂幕の作成及び掲示に関する要綱について説明あり。

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育委員 伊集盛助

懸垂幕、これまではやっていなかったんですか。

○教育部長 狩俣尚輝

はい、お答えします。これまで教育委員会が懸垂幕を立てたことはございません。

ただ市としては、1 度オリンピック出場した糸数陽一さんのものは、玉城本庁舎のところに掲げたという経緯がございます。

今回議案提案する理由は、議員の方から、そういうこれまで功績があった方たちがいたので、教育委員会として懸垂幕や横断幕等の掲示をしたらいかがですかということだったので、それに伴って、今回上程しております。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他に質疑ございませんので、これで質疑を終わります。

議案第 24 号南城市教育・文化・スポーツ活動等の懸垂幕の作成及び掲示に関する要綱を採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

異議なしと認めます。従って議案第 24 号南城市教育・文化・スポーツ活動等の懸垂幕の作成及び掲示に関する要綱は原案の通り可決されました。

続いて議案第 25 号南城市立学校給食センター運営委員の委嘱についてを上程します。

教育総務課長より議案第 25 号南城市立学校給食センター運営委員の委嘱について説明あり。

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

議案第 25 号南城市立学校給食センター運営委員の委嘱についてを採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

異議なしと認めます。従って議案第 25 号南城市立学校給食センター運営委員の委嘱については原案の通り可決されました。

続いて議案第 26 号南城市立学校管理規則の一部を改正する規則についてを上程します。

教育指導課長より議案第 26 号南城市立学校管理規則の一部を改正する規則について説明あり。

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

資料を見てすぐに踏み込んだ質問ができないですけど、まず 1 つ教えて欲しいのは、休暇が 3 日以内と決められていますけど、この 3 日というのはなぜ 3 日にしてあるのかということと、要領の 8 番の「(5) その他学校が取得できないと定める日」とありますが、ここは保護者としてはあらかじめ内容が示されているほうがいいのではないかなあとと思っています。

申請後に、学校がここは認めませんとなると、おそらく家庭の方ではもうすでに休暇をとる前提で話も進めていると思うので、見えていないと、学校とのトラブルにならないかなとちょっと不安があるんですが。ここをどう対応していくのか。あらかじめ各学校から「必ずこういう日は、休暇を取らないでください」ということを示すことができるのかどうか、この 2 点につ

いて教えてください。

休憩

再開

○指導主事 比嘉正覚

お答えします。

「取得できる日数は年間３日まで」については、学習面への影響、また子どもたちへの体験格差等の懸念もあることから、今後、実施をしながら検討していきたいと思います。

○教育指導課長 城間盛春

あと１点のその他、学校が取得できないと定める日を細かく明示できないかという件ですが、こちらについて今現在は、具体的にどういう日というようなものではありません。

ただ学校の方で様々な活動を通して、休んで欲しくない日っていうのが出てくる可能性があるものですから、それで「その他学校が取得できないと定める日」という形で表現させていただいております。以上となります。

休憩

再開

○教育委員 伊集盛助

制度開始が９月１日ですが、周知は早めにやった方がいいと思いますが、いかがですか。

○教育指導課長 城間盛春

ただいまのご質問にお答えします。周知につきまして、今、検討しているのは、７月の校長連絡会、教頭連絡会等で早めに学校にお知らせをして、通知文等を含めて、１学期中には保護者の手元に渡るような形で今準備を進めているところです。

○教育長 具志堅兼栄

他にございませんか。

他にないようですので、これで質疑を終わります。

議案第２６号南城施設学校管理規則の一部を改正する規則についてを採決します。

本案を原案の通り可決することにご異議ございませんか。

異議なしと認めます。従って議案第２６号南城市立学校管理規則の一部を改正する規則について

は、原案の通り可決されました。

その他について、委員の皆さんから何かございますか。

ないようですので、最後に事務局より次回の教育委員会議の日程についてお願いします。

○教育総務課長 森田幸也

次回の定例会ですが、令和8年7月30日木曜日15時から行います。

場所は南城市役所2階 215号会議室 この場所になります。

スケジュール調整のほどよろしくお願いします。

○教育長 具志堅兼栄

よろしいでしょうか。

もし、この日にもし台風が来たら、31日になります。

月1回は開催しなければいけないので、それに対応いたしますのでよろしくお願いします。

これで本日の日程を全部終了しました。会議を閉じます。

以上で第7回南城市教育委員会議定例会を閉会します。

令和8年7月27日

南城市教育委員会

会議録署名

嶺井秀夫

作成者 新里 優華